

市政記者クラブ 様

令和6年12月12日（木）
健康福祉局健康部感染症対策課
（結核以外）黒坂、近藤 電話：972-2631
（結核）竹田、増田 電話：972-2633

名古屋市感染症発生動向調査（令和6年11月分患者発生状況）について

本市では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生動向調査を実施しています。

感染症発生動向調査とは、感染症のまん延防止を図るため、感染症に関する情報の収集、分析及び提供等を行う事業であり、その一環として、毎月、感染症発生件数等について情報提供を行っています。

1 11月の感染症発生状況（報告のあった疾病のみを記載）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和6年11月	令和5年11月
◆一類感染症 （発生なし）	0件	0件
◆二類感染症 ・結核	22件	35件
◆三類感染症 ・腸管出血性大腸菌感染症	7件	2件
◆四類感染症 ・レジオネラ症	5件	2件
◆五類感染症（全数把握疾病） ・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 ・急性脳炎※ ・劇症型溶血性レンサ球菌感染症 ・後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む） ・侵襲性インフルエンザ菌感染症 ・侵襲性肺炎球菌感染症 ・梅毒 ・百日咳	3件 2件 3件 2件 2件 6件 34件 3件	7件 0件 0件 3件 0件 10件 24件 4件
◆五類感染症（定点把握疾病：第45週～第48週（11月4日～12月1日分） ・報告数の多い疾病は、①感染性胃腸炎（653件：前月比1.24倍）、②インフルエンザ（641件：前月比2.54倍）、③新型コロナウイルス感染症（583件：前月比0.73倍）の順となっています。		

※ ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

2 トピックス

《感染性胃腸炎 ～例年冬季に流行が見られます～》

感染性胃腸炎は、ウイルスや細菌によって起こる胃腸障害の総称です。一年を通して発生がみられますが、例年11月頃から報告数が増加し始め、冬季に流行のピークを迎えます。

感染性胃腸炎の原因となる病原体のひとつであるノロウイルスは、感染力が非常に強く、食品・人などから感染し、家庭内や集団生活の場で広がることもあります。感染症予防のため、こまめな手洗いや体調管理に努めましょう。

【ノロウイルスによる感染性胃腸炎について】

(1) 感染経路

- ・経口感染（ノロウイルスに汚染された二枚貝や、感染者の手指等を介して汚染された食品を食べたことによる感染）
- ・接触感染（感染者が触れたドアノブや、嘔吐物、下痢便が付着したものを介した感染）
- ・塵埃感染（感染者の嘔吐物等が乾燥して、埃と一緒に周囲に舞い上がったノロウイルスを吸い込むことによる感染）

(2) 症状等

感染した後、24～48時間の潜伏期間を経て、嘔吐、下痢、腹痛、発熱等の症状が出ます。通常、1～2日程度で回復しますが、乳幼児や高齢者では、重症化（脱水症状、嘔吐物が肺に侵入することによる肺炎等）することもあるため注意が必要です。また、感染しても発症しない場合もあります。

(3) 予防方法

ワクチンや特異的な治療法がないため、予防することが重要です。次の5つのポイントを心がけて予防しましょう。①手洗いをしっかりする、②食品を十分（中心部が85℃～90℃で90秒以上）加熱する、③調理器具などを適切に洗浄・消毒する、④嘔吐物等を適切に処理する、⑤感染者が触れたドアノブ等を消毒する。

(4) 消毒方法

汚染物の消毒には、石けんや消毒用アルコールの消毒効果は十分ではなく、85℃～90℃で90秒以上の加熱または塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム）による消毒が効果的です（消毒後は水拭きをして消毒剤をよく拭き取ってください）。

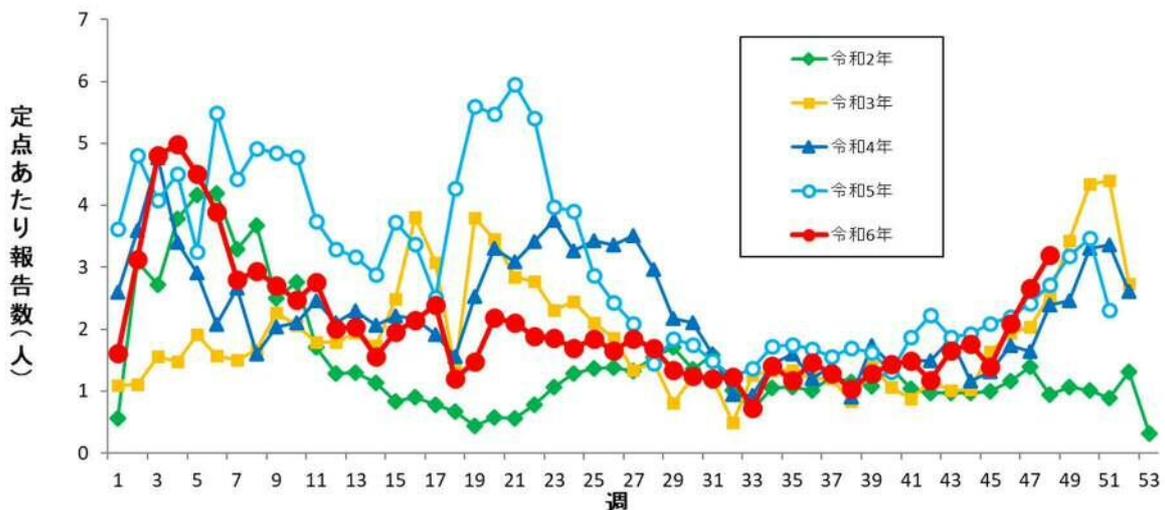
《参考》ノロウイルスに関するQ&A

厚生労働省のホームページに掲載されています。

（右の二次元バーコードから読み込めます➡）



感染性胃腸炎の定点あたり報告数の推移(名古屋市)



3 病原体分離情報（令和6年11月検査分）

1. 令和6年10月23日発症、令和6年10月23日に市内医療機関を受診し、手足口病と診断された、南区在住、2歳、女児の検体（咽頭拭い液）から、夏かぜや、発疹症、手足口病、さらには無菌性髄膜炎を引き起こすことが知られているエンテロウイルス A71 (EV-A71) を遺伝子検査法により検出・同定しました。
2. 令和6年10月29日発症、令和6年10月29日に市内医療機関を受診した診断名不詳、千種区在住、1歳、男児の検体（咽頭拭い液）から、夏風邪や発疹症の原因となるヒトパレコウイルス 6 型 (HPeV-6) 遺伝子検査法により検出・同定しました。
3. 令和6年10月21日発症、令和6年10月31日に市内医療機関を受診し、不明熱と診断された、東区在住、9歳、女児の検体（咽頭拭い液）から、小児の突発性発疹の原因病原体であり、まれに脳症や劇症型肝炎の報告があるヒトヘルペスウイルス 7 型 (HHV-7) を遺伝子検査法により検出・同定しました。
4. 令和6年10月29日発症、令和6年10月30日に市内医療機関を受診し、手足口病と診断された、港区在住、0歳3か月、男児の検体（咽頭拭い液）から、夏かぜや発疹症、手足口病等を引き起こすことが知られているコクサッキーウイルス A 群 10 型ウイルス (Cox. A10) を遺伝子検査法により検出・同定しました。
5. 令和6年11月8日発症、令和6年11月10日に市内医療機関を受診し、流行性角結膜炎と診断された、守山区在住、3歳、男児の検体（結膜拭い液）から、流行性角結膜炎の原因ウイルスとして知られているアデノウイルス 54 型 (AdV-54) を遺伝子検査法により検出・同定しました。
6. 令和6年11月6日発症、令和6年11月6日に市内医療機関を受診し、ウイルス感染症と診断された、名東区在住、0歳1か月、男児の検体（咽頭拭い液、便）から、夏かぜをはじめ呼吸器症状、発疹症に始まり心筋炎、無菌性髄膜炎などを起こすことが知られているコクサッキーウイルス B 群 2 型 (Cox. B2) を遺伝子検査法により検出・同定しました。

病原体の検出、分離・同定については、名古屋市衛生研究所微生物部で実施しています。

名古屋市感染症発生動向調査情報（週報）

令和6年 第45週～第48週（11月4日～12月1日）

	小児科・インフルエンザ/COVID-19定点報告 (70医療機関)												眼科定点報告 (11医療機関)		基幹定点報告 (3医療機関)							合 計
	インフルエンザ (～鳥インフルエンザ及び 新型インフルエ ンザ等感染症を除く)	新型コロナウィルス感染症※	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水 痘	手足 口病	伝 染 性 紅 斑	突 発 性 発 し ん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	細菌性髄膜炎 (～インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を 原因として特定された場合を除く)	無菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	クラミジア肺炎 (～オウム病を除く)	感染性胃腸炎 (～病原体がロタウイルスであるものに限る)	インフルエンザによる入院患者	新型コロナウィルス感染症※ による入院患者	
千種	31	35	0	3	17	61	0	19	12	6	1	0	0	3								188
東	26	26	0	0	16	17	0	10	1	0	0											96
北	29	37	0	3	10	38	5	7	0	0	0	0	2	0	0	14	0	0	5	9		159
西	78	21	5	5	43	63	3	40	1	4	2	0	0									265
中村	32	47	3	0	4	37	1	2	0	1	0	0	1									128
中	27	19	6	0	19	53	3	7	1	1	0	1										137
昭和	59	88	0	1	5	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	9	43		246
瑞穂	27	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									45
熱田	14	23	0	0	0	2	0	6	0	0	0	0	0									45
中川	76	57	4	9	10	48	2	12	0	5	2			0	0	44	0	0	5	17		291
港	18	18	0	0	19	29	2	2	0	2	0											90
南	86	79	3	1	13	22	0	3	0	1	0	0	0									208
守山	31	24	4	1	16	78	4	25	5	1	0	1										190
緑	29	49	1	0	17	112	4	28	0	3	0	0	1									244
名東	48	12	0	12	42	43	4	33	6	5	0	0	3									208
天白	30	30	0	1	7	36	0	1	0	0	0	0	2									107
合計	641	583	26	36	238	653	28	195	26	29	5	2	0	12	0	0	85	0	0	19	69	2,647
前月	252	804	45	39	338	526	19	1,223	9	50	18	12	0	24	0	1	91	0	0	1	44	3,496
前月比	2.54	0.73	0.58	0.92	0.70	1.24	1.47	0.16	2.89	0.58	0.28	0.17	-	0.50	-	0.00	0.93	-	-	19.00	1.57	0.76
昨年同月	7,860	1,023	6	801	813	735	38	40	2	33	4	8	0	26	0	1	1	0	0	26	84	11,501

※病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。

注  は、報告する医療機関がないことを表す。

名古屋市感染症発生動向調査情報（月報） 令和6年 11月

	性感染症定点報告 (15医療機関)				基幹定点報告 (3医療機関)			合 計
	性感器 染症 クラミジア	性器 ヘルペス 感染症	尖圭 コンジローマ	淋菌 感染症	黄色 ブドウ 球菌 耐性	肺炎 球菌 耐性	ペニシリン 耐性	
千種	9	0	3	5				17
東								
北	27	6	5	8	0	0	0	46
西	1	0	0	0				1
中村	2	0	1	1				4
中	35	29	28	25				117
昭和	11	5	3	7	5	0	0	31
瑞穂	1	0	0	0				1
熱田								
中川	7	6	5	5	2	1	0	26
港	3	3	1	2				9
南	1	1	0	0				2
守山								
緑	15	0	1	7				23
名東	0	0	0	0				0
天白	1	3	0	1				5
合計	113	53	47	61	7	1	0	282
前月	126	43	47	70	8	0	0	294
前月比	0.90	1.23	1.00	0.87	0.88	-	-	0.96
昨年同月	111	46	23	40	10	2	0	232

注  は、報告する医療機関がないことを表す。

11月分患者報告数	
週報分	2,647
月報分	282
合 計	2,929

令和6年 11 月の一～三類感染症発生状況

(診断日で集計)

	疾 病 名	令和6年 11 月	令和6年計	令和5年計	令和4年計
		患 者 数	患 者 数	患 者 数	患 者 数
一類感染症	エボラ出血熱	-	-	-	-
	クリミア・コンゴ出血熱	-	-	-	-
	痘そう	-	-	-	-
	南米出血熱	-	-	-	-
	ペスト	-	-	-	-
	マールブルグ病	-	-	-	-
	ラッサ熱	-	-	-	-
二類感染症	急性灰白髄炎	-	-	-	-
	結核	次ページ参照			
	ジフテリア	-	-	-	-
	重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属SA RSコロナウイルスであるものに限る。)	-	-	-	-
	中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属ME RSコロナウイルスであるものに限る。)	-	-	-	-
	鳥インフルエンザ (H5N1) 鳥インフルエンザ (H7N9)	-	-	-	-
三類感染症	コレラ	-	-	-	-
	細菌性赤痢	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌感染症	7 (2)	49 (2)	62 (13)	30 (2)
	腸チフス	-	-	-	-
	パラチフス	-	1	2 (1)	-
合 計		7 (2)	50 (2)	64 (14)	30 (2)

注1 一～三類感染症を診断した場合は直ちに届出が必要。

注2 ()内は無症状病原体保有者の再掲。以下同じ。

腸管出血性大腸菌感染症の内訳

菌 型	令和6年 11 月	令和6年計	令和5年計	令和4年計
	患 者 数	患 者 数	患 者 数	患 者 数
O157	5 (1)	30 (6)	48 (6)	20 (2)
O26	-	5 (3)	4	5
O103	2 (1)	5 (1)	-	-
O111	-	1	-	-
O165	-	1	-	-
その他	-	2 (1)	1 (1)	-
型 不 明	-	5 (3)	9 (6)	1
合 計	7 (2)	49 (14)	62 (13)	30 (2)

注 過去3年に報告のあった菌型のみを記載。

結核 新登録患者発生状況（月報）

11月

保健センター名	令和6年11月（※）			令和6年計（※）			令和5年計			令和4年計		
	活動性結核		（別掲） 無症状病原体 保有者									
	総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数	
千種	2	1	0	17	6	1	21	10	5	18	3	11
東	1	1	0	10	6	2	4	1	6	13	5	4
北	0	0	0	19	9	6	18	8	14	26	15	5
西	0	0	1	7	3	10	12	5	11	15	6	8
中村	5	1	0	21	3	6	21	4	10	26	13	8
中	1	1	0	16	7	6	21	9	12	9	3	8
昭和	0	0	0	19	5	2	13	2	6	9	2	5
瑞穂	0	0	0	7	2	2	8	2	3	14	7	2
熱田	0	0	1	8	2	3	3	1	4	9	1	5
中川	0	0	0	17	9	14	31	8	20	24	9	12
港	4	1	0	20	5	6	23	5	10	26	5	11
南	1	0	1	16	5	7	18	7	12	24	9	9
守山	0	0	0	25	11	5	21	12	11	18	10	6
緑	0	0	0	19	6	8	19	5	18	21	8	9
名東	1	0	0	9	4	4	10	4	7	16	6	10
天白	2	0	2	12	4	5	19	8	5	15	2	7
全市	17	5	5	242	87	87	262	91	154	283	104	120

※令和6年の数値は速報値です。

四類感染症（44疾病）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和6年11月		令和6年計	令和5年計	令和4年計
	患 者 数	備 考	患 者 数	患 者 数	患 者 数
E型肝炎	-		4	5	1
A型肝炎	-		1	1	1
エムポックス	-		1	3	-
ジカウイルス感染症	-		3	-	-
重症熱性血小板減少症候群※	-		-	-	1
チクングニア熱	-		1	-	-
つつが虫病	-		-	1	3
デング熱	-		3	6	2
日本紅斑熱	-		3	1	-
マラリア	-		1	1	3
類鼻疽	-		-	-	1
レジオネラ症	5		45	32	47
レプトスピラ症	-		-	1	-
合 計	5		62	51	59

※ 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。

注1 四類感染症を診断した場合は直ちに届出が必要。

注2 44疾病のうち、過去3年に報告のあった疾病のみを記載。

五類感染症全数把握（24疾病）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和6年11月		令和6年計	令和5年計	令和4年計
	患 者 数	備 考	患 者 数	患 者 数	患 者 数
アメーバ赤痢	-		20	13	12
ウイルス性肝炎 （E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	-	-	-	B型： 2	-
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）	3		57	53	62
急性脳炎※	2		14	17	3
クロイツフェルト・ヤコブ病	-		-	3	3
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3		45	22	28
後天性免疫不全症候群	2	無症候性キャリア： 1 AIDS： 1	無症候性キャリア： 35 AIDS： 16 その他： 1	無症候性キャリア： 55 AIDS： 20	無症候性キャリア： 39 AIDS： 16 その他： 2
ジアルジア症	-		1	-	-
侵襲性インフルエンザ菌感染症	2		15	14	8
侵襲性髄膜炎菌感染症	-		-	1	1
侵襲性肺炎球菌感染症	6		65	54	36
水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）	-		9	8	3
梅毒	34	早期顕症梅毒： 28 晩期顕症梅毒： 1 無症候梅毒： 5	早期顕症梅毒： 284 晩期顕症梅毒： 8 無症候梅毒： 125	早期顕症梅毒： 333 晩期顕症梅毒： 4 先天梅毒： 5 無症候梅毒： 126	早期顕症梅毒： 296 晩期顕症梅毒： 5 無症候梅毒： 108
播種性クリプトコックス症	-		1	1	3
破傷風	-		-	1	1
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-		1	-	-
百日咳	3		25	16	2
麻疹	-		2	-	-
合 計	55		726	751	629

※ ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

注1 五類感染症全数把握（侵襲性髄膜炎菌感染症、麻疹及び風しんを除く）を診断した場合は7日以内に届出が必要。

注2 24疾病のうち、過去3年に報告のあった疾病のみを記載。

感染症の類型及び定義（感染症法）

類型	定義
一類感染症 (7 疾病)	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症
二類感染症 (7 疾病)	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症
三類感染症 (5 疾病)	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高くないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起し得る感染症
四類感染症 (44 疾病)	人から人への感染はほとんどないが、動物、飲食物等の物件を介して感染するため、動物や物件の消毒、廃棄などの措置が必要となる感染症
五類感染症 (全数：24 疾病) (定点：25 疾病)	国が感染症の発生動向の調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を国民一般や医療関係者に情報提供・公開していくことによって、発生・まん延を防止すべき感染症
新型インフルエンザ等感染症 (4 疾病)	<p>【新型インフルエンザ／新型コロナウイルス感染症】 新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザ／コロナウイルス感染症であって、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの</p> <p>【再興型インフルエンザ／再興型コロナウイルス感染症】 かつて世界的規模で流行したインフルエンザ／コロナウイルス感染症であってその後流行することなく長時間が経過しているものが再興したものであって、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの</p>
指定感染症	既知の感染症の中で上記一～三類及び新型インフルエンザ等感染症に分類されない感染症において一～三類に準じた対応の必要が生じた感染症（政令で指定）
新感染症	人から人に伝染すると認められる疾病であって、既知の感染症と症状等が明らかに異なり、その伝染力及び罹患した場合の重篤度から判断した危険性が極めて高い感染症

(令和6年11月30日時点)